



## 2020 年度第 4 回理事会

### 議 事 錄



一般社団法人 日本クレー射撃協会

## 2020 年度 第 4 回理事会

### 議 事 錄

1. 日 時 2020 年 9 月 24 日 (木) 午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 1
3. 出席者 出席理事 14 名、出席監事 2 名
- |         |  |
|---------|--|
| 会長 (議長) | 高橋 義博 (神奈川) * 強化委員長  |
| 副会長     | 不老 安正 (福岡)   |
| 副会長     | 三浦 正義 (秋田) WEB   |
| 副会長     | 丸石 博 (島根) WEB  |
| 専務理事    | 清水 光一 (一)  |
| 常務理事    | 柏木 孝則 (三重) * 審査委員長   |
| 常務理事    | 渡辺 久雄 (栃木) * 競技委員長   |
| 常務理事    | 増田 正起 (静岡) * 総務委員長 WEB   |
| 理事      | 瀧根 隆幸 (富山) WEB   |
| 理事      | 森 秀樹 (滋賀)  |
| 理事      | 本戸 歳知 (埼玉)   |
| 理事      | 菊本 哲也 (東京)   |
| 理事      | 安田 岸雄 (愛媛)   |
| 理事      | 岩尾美和子 (和歌山)  |
| 監事      | 相馬 正 (青森)  |
| (欠席理事)  | 坂井 則寿 (北海道)<br>栗原 貞夫 (埼玉)<br>三谷千津男 (熊本)<br>井出 益弘 (和歌山)<br>夏樹 陽子 (一)<br>佐々木洋平 (獵友会) |
| (欠席監事)  | 江野澤吉克 (千葉)<br>藤沼 弘文 (岩手)   |
| 4. 陪 席  | 寺西 寛 (理事待遇)<br>大江 直之 (事務局長)  |

## 5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 14 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。なお、監事については相馬監事が出席。

## 6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事である相馬監事となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

## 7. 3R 宣言唱和

菊本理事より、3R 宣言 8 項目を唱和。

また、議長より菊本理事へ、関東ブロック栗原貞夫理事の欠席が続いているため、理事会に出席できないようであれば交代する必要がある旨の指摘があり、栗原理事へ理事会出席を促すよう依頼した。

## 8. 報告事項

### (1) 専務理事について

議長より報告説明。

清水光一氏は当協会より推薦している東京五輪組織委員会のスタッフであるが、最近の報道では IOC が何としても東京五輪開催の方針を崩しておらず、組織委員会の仕事も佳境である。本人より組織委員会の仕事に専念したい旨の辞任届をいただき、本人とよく話し合った結果、本部の活動が困難と判断し、辞任届を受理することとした。

理事 1 名が空席となるので、補欠理事である寺西寛氏を補充したいと考えているため、各位へご了承願いたい。

議長が議場に確認し、報告事項（1）は了承された。

また、清水光一氏より退任にあたり挨拶があった。

### (2) ガバナンスコードについて

事務局長より報告説明。

これまで複数回理事会には報告させていただいているが、スポーツ庁や JOC、JSPO、日本スポーツ振興センターが揃い競技団体のガバナンスコードを決定、これを順守しないとペナルティとして補助金がカットされたり、国

体競技選定に影響を及ぼすことになっている。同コードは原則 1 から 13 まで項目があり、各項目にあたり当協会の現状分析を会長と相談し、配布資料を作成した。赤字が対応要、青字が対応済みとなっている。

各項目内容に添って現状分析説明。

◇原則 1：組織運営等に関する基本計画を策定し公表すること

8 項目のうち赤字 4、青字 4

◇原則 2：適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべき。

14 項目のうち赤字 8、青字 6

◇原則 3：組織運営に必要な規程を整備すべき。

15 項目のうち赤字 7、青字 8

◇コンプライアンス委員会を設置すべき。

6 項目のうち全て赤字

◇原則 5：コンプライアンス強化のための教育を実施すべき。

5 項目のうち全て赤字

◇原則 6：法務、会計等の体制を構築すべき。

13 項目のうち赤字 3、青字 10。

◇原則 7：適切な情報開示を行うべき。

10 項目のうち赤字 5、青字 5。

◇原則 8：利益相反を適切に管理すべき。

9 項目のうち赤字 4、青字 5。

◇原則 9：通報制度を構築すべき。

15 項目のうち赤字 10、青字 5。

◇原則 10：懲罰制度を構築すべき。

13 項目のうち赤字 3、青字 10。

◇原則 11：選手、指導者等間の紛争の迅速かつ適正な解決に取組むべき。

4 項目のうち赤字 2、青字 2。

◇原則 12：危機管理及び不祥事対応体制を構築すべき。

10 項目のうち赤字 8、青字 2。

◇原則 13：地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべき。

9 項目のうち赤字 5、青字 4。

ガバナンスコードに対する自己評価及び今後の対応を 10 月末までに上部団体に提出せねばならないことになっている。詳細箇所や今後の予定等については、会長に一任願いたい。

議長より説明。

監督官庁や上部団体にあたる JSPO、JOC からの指導であり、これは嫌でも対応しなければならない。

当協会は過去、不当な執行部による本部事務局占拠があった。再発防止のた

めにガイドラインを作成しなければならない。

地方協会の会長職を財力があることだけを理由に選ぶようなことも慎むべきであり、業者を敵視することも誤りだ。協会の安定・発展には、業者・射撃場・協会の相互協力が不可欠だ。

本部と地方協会の定款はどちらも「クレー射撃の普及・振興、競技力向上」が掲げられているが、地方協会は市町村クレーを統括する当該県の統括団体であり、会員を増やす使命がある。ところがやっていることは地方公式大会を実施するだけ、会の運営資金を大会の余剰金で賄おうと考えているだけだ。

特にクレー射撃競技に携わる人間性もある。他競技、例えばサッカー、柔道は小学生から団体自治を教わる、これがスポーツ団体だ。ところが地方協会の中には好き、嫌いで判断するところもある。

ガバナンスコードを遵守できなければ補助金も受けられない、この現状と意識の改善を 47 都道府県協会へ周知徹底させる必要がある。

本戸理事より意見。

現在、各ブロックより競技・審査・総務・強化各委員長が出揃ってため、これを最大限活用すべきではないか。

研修等を関東や関西で頻繁に行わないと末端まで浸透しない。

議長より説明。

個々の考え方の基準に相違が無いようガイドラインの作成が必須と考えている。一例を挙げれば、会長の使命は理事会をまとめることと考えている。理事会をまとめ、日本クレー射撃協会という船の進むべき方向性を示し、進ませることだ。次に理事会の役割・使命、専門委員会の役割・使命となる。このガバナンスコードの対応策を会長に一任いただくとしても、指導に従わない地方協会が出てくるだろう。そういう協会には罰則も必要。

事務局長より説明。

ガバナンスコードは JSPO、JOC、JPC（日本障害者スポーツ協会）の加盟全団体が審査対象となり、百数十団体になる。団体数が多いため年間 30 団体ぐらいが適合性審査を受け、4 年掛けて 1 周することになる。

当協会はその適合性審査が令和 5 年（2023 年）に実施される通知が届いている。残る 2020～2022 年の 3 年は先ほどの 13 項目を自己評価し、対策や進捗を明記しホームページ等に公表する義務がある。

議長が議場に確認し、報告事項（2）は了承された。自己評価に係る詳細については提案通り会長一任となった。

(3) 2020年度全日本選手権大会（伊勢原）について  
事務局長より、実施要項案について配布資料に添って説明。

- ◊全日本女子選手権大会：2020年10月22日（木）
- 全日本選手兼大会（一般）：2020年10月24日（土）～25日（日）
- \*シニア選手権は実施せずグランド・マスター大会へ統合
- ◊会場：神奈川県立伊勢原射撃場
- ◊QP配分、賞典、参加料
- ◊コロナ対策

本理事会で了承いただければホームページへ公表し事務手続きを進めたい。

渡辺競技委員長より補足説明。

全日本選手権は、ブロック別本部公式大会：参加料23,000円で参加した選手の上位がQP獲得、参加することになっている。  
原案参加料は昨年通り25,000円となっているが、QP獲得者を讃えるため、参加料は原案よりも減額すべきと考えている。

議長より説明。

予選にあたるブロック別本部公式大会大会の参加料は23,000円、QP獲得選手による本選の全日本選手権大会参加料25,000円というのは考え方の齟齬がある。

全日本選手権大会は当該年のトラップ・スキート日本一を決める大会で、大きなトロフィーと射撃場にパネル送付。それ以外に何か特典がないのか、例えば来年の公式戦は全部参加費無料とか、選手が喜ぶことは何か考える必要がある。理事や関係業者から寄付を集めて、くじ引き抽選会とか、参加選手に満足してもらう大会にすべきではないか。

また、くじ引き抽選では、レフェリーを務めていただいた競技役員、運営をサポートした学連会員等も対象にすべき。規定の日当だけではやり手が居なくなってしまう。

議長が事務局としての意見を求め、事務局長より説明。

配布資料の実施要項案は昨年や一昨年のものをベースにしているため、代り映えが無いと言われればその通りだ。全日本選手権大会はJSC補助金事業であり今年度の予算申請は既に終わっている。

変更すれば予算に狂いが生じるため、次年度であればいくらでも変更しある。今年度変更であれば予算補正が必要。

議長より説明。

本件は会長、競技委員長、事務局に一任願いたい。

至急打合せを行い数日で結論を出したい。個人的には参加料を 10,000 円にすべきと考えているが、くじ引き抽選会も実施したい。予算が不足することが想定されるため、理事・監事各位へ寄付をお願いしたい。

( \* 三役 50,000 円、理事 20,000 円、監事 10,000 円)

議長が議場に確認し、報告事項（3）は了承された。参加料については会長・競技委員長・事務局へ一任され、理事・監事が寄付金を拠出することを申し合せた。

#### （4）JCSA 装弾について

議長より配布資料に添って報告説明。

関係役員で協議の結果、包装小箱は白色とすることになった。国際基準のパターンは 72~73% であるが JCSA 装弾は 75% となるよう、製造元である日邦工業へ要望している。弾速はトラップ 2 種類 410 と 420m/S。通常スキートは弾速 390m/S であるが JCSA 装弾は 410m/S、スキートも弾速が速い装弾が良いと考えている。また、8 号や 8.5 号も検討中。

ロンデル部には「JCSA JAPAN」または「JCSA 12GA」の刻印を入れたいが 200 万発作る必要が出てくる。強化委員会が行う強化選手は全て使用装弾は JCSA 装弾としたい。役員方々も JCSA 装弾が完成した時は可能な限り愛用いただくよう協力願いたい。価格は最低でも 500 発あたり 24,000 円程度を検討している。

清水専務理事より意見。

流通ルートに乗せるのはいつ頃を目標にしているか。

東京五輪では外国人選手は使用装弾を日本に持ち込むか、日本で購入するかの二択となる。ところが日本では 8 号や 8.5 号の流通が無いため、必ず外国人選手のニーズが発生する。JCSA 装弾 8.5 号の作成が間に合うのであれば前向きに検討願いたい。

議長より説明。

流通は 2021 年 4 月頃を検討している。8 号または 8.5 号の装弾についてはパターンテストを行う必要がある。特にスキートは粒数が多い 8.5 号が良いという選手も居れば、威力が強い 8 号が良いという選手も居る。一方で外国選手はスキートで 7.5 号を使用する選手も居る。7.5 号弾は射程 36m で最高のパターンが出るが、スキート 25m ではパターンが狭くなる。7.5 号弾は威力はあるが、相当狙いが正確じゃないと当たらない。

寺西理事より説明。

1976 年モントリオール五輪では、麻生氏や加藤氏がスキート種目へ参加さ

れた。当時頼まれ、特注で 8 号弾を作成した経緯がある。

本戸理事より意見。

スキーでは射撃場での使用が 9 号装弾以下に限定されているところが数多くある。8 号や 8.5 号弾の流通や公認は影響が出るのではないか。知らずに公式大会で使用した選手が後で問題になることは避けなければならない。

議長・寺西理事より説明。

射撃場の問題であり当該公安委員会へ申請すれば、恐らく 3 号まで許可が出る筈だ。それなりに設備を整えれば問題無く許可される。

事務局長より意見。

9 号弾を使うか 8 号弾を使うかは選手の選択の問題であり、大会会場となる射撃場が 9 号以下しか使用できないのであれば、それはしっかり告知する必要がある。当然、使用装弾号数制限については選手も留意すべき。

議長が議場に確認し、報告事項（4）は了承された。

#### （5）その他

◇東京五輪組織委員会アスリート委員会

事務局長より報告説明。

東京五輪組織委員会アスリート委員会の委員をこれまで 4 年間、不老副会長へ務めていただいた。

2020 年度第 2 回理事会において、アスリート委員会委員をアテネ五輪選手である井上恵氏へ変更することが決まった。東京五輪は 1 年延期となったが見方を変えれば後 1 年しか無い。東京五輪組織委員会担当者より連絡があり、今まで長く不老副会長に献身的に務めていただき、任期は残り 1 年を切っている現状。もし協会内で問題がなければ、引き続き不老副会長でお願いしたい旨の要望があり、会長・不老副会長へ相談した。

幸い井上恵氏に委嘱の説明をする前であったこともあり、アスリート委員会委員を引き続き不老副会長へお願いしたいので、理事会の了承をいただきたい。

議長が議場に確認・了承され、東京五輪組織委員会アスリート委員会委員を引き続き不老副会長が務めることとなった。

## 9. 審議事項

- (1) ワールドマスターズゲームズ関西 2021 の共催について  
議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って次の通り説明。

かねてから組織委員会より当協会へ、大会の共催団体として名前を連ねてほしいという依頼を受けていたことは既に理事会へ報告させていただいた。

心配されるのは、大会の参加資格が WEB にて誰でも参加できるというところだ。現在 300 人程度の外国人選手参加が想定されているため、WEB 個人エントリーの場合、300 通りのエントリーが発生、銃砲・装弾の手続き上の問題や盜難・紛失の事故が懸念される。

これを払拭するため、例えば、参加資格については必ず所属 NF を通じてエントリーをする等、身元保証ができる体制が必要だと組織委員会へ提案をしているところである。

組織委員会修正案では、まず ISSF 加盟団体の登録選手、例えば日本であれば当協会の登録会員ではない方はエントリーできない、参加申込時に選手登録証の写しの提出が必要という制限を設ける方式が採用されることになり、参加資格は大幅に改善された。

今現在、当協会は大会の共催団体、協力団体に一切名前を連ねていない。開催まで既に 1 年を切っているため、外国人選手の銃砲手続きや出入国手続きに関することで、警察庁と協議したい旨を組織委員会から申し入れても、NF が絡んでいない大会は打ち合わせにならないと、警察庁から門前払いされている状況と伺っている。このため、当協会へご理解・ご協力をいただき、共催団体として加わってほしいという要望を、組織委員会より再三受けている。理事会で結論を出すので、理事会が終わるまで待つよう説明している。

寺西理事待遇より補足説明。

本件について何か質問等あればお答えしたい。

事務局長の説明通り、警察庁は中央競技団体である当協会の支援がないと大会開催ができないという意向である。是非とも大会へ共催願いたい。

そもそも WMG 大会の目的は、世界中の銃砲所持選手が 4 年に 1 回の五輪翌年に集まり大会を楽しむことである。関西国際空港が受入空港となり、関空警察が窓口となって手続きを執り行うことになったが、空港警察においても外国人選手の参加資格について当初から危惧する意見もあり、同意見は警察庁にも伝わっている。先ほど事務局長が説明した内容を踏まえて、今後、警察関係者と協議を進めていかなければならないところもある。

各位へお願いしたいのは、大会へ共催いただき、これを応援していただく。

今後、様々な問題が出たときは改めて理事会へ報告の上、検討いただくようにしたい。

事務局長より寺西理事待遇へ質問。

以前組織委員会幹部と面談した際、共催が駄目ならせめて協力団体へ名を連ねてほしいと伺った。協力ではなくて共催でなければNGなのか。

寺西理事待遇より説明。

協力団体でも良い。要は警察関係者に対し、中央競技団体からお墨付きをいただいた大会であるとということが肝要。

もう一つ問題がある。本部の大会に対する関わり方である。主催・主管・協力という主従関係、本部がどこまで携わるか。

兵庫県協会に対しては、大会本番は役員構成や運営体制まで、金銭面も含めて全て本部の指導に従うことになると説明している。

議長より説明。

運営全般を考えれば、銃砲・装弾の運搬や保管管理も含むことになるため、とても兵庫県協会で賄える問題ではなくなる。本部の競技委員会・審査委員会が全面的に運営しなければ無理だろう。

事務局長より質問。

競技委員会・審査委員会が主体となって大会運営を行う、例えば銃砲・装弾の保管管理・諸手続き、語学も必要と思う。兵庫を中心とした近畿ブロックの協力はいただけるのか。

近畿ブロック森理事より説明。

難しい。数名はISSFレフェリー資格を有している者も居るが、ブロック傘下地方協会がまとまっているない、と回答。

議長より説明。

本部が出向いて大会を運営する一方で、地元の近畿ブロックが協力できないという構図は有り得ない。協力できないというならペナルティ相当の問題だ。

渡辺競技委員長より説明。

競技委員会・審査委員会としては、競技に関することは熟知しているが地元関係者の協力は必要不可欠、これは本部公式大会や国体も同様。地理も勝手もわからないところに本部関係者が出来くのだから当然だ。

本戸理事より本部は兵庫県と話をしたら良いのか、窓口はどこか、と質問。

議長より説明。

WMGは近畿ブロック各県の首長（知事・市長）で構成された関西地域連合が

大会を誘致し、兵庫県がクレー射撃競技を引き受けた経緯である。従って、WMG の成功に向かい、近畿ブロック傘下の各地方協会はこれに協力する義務を負っていると解釈すべきだ。窓口は、兵庫県行政関係者で組織された兵庫県実行委員会である。

寺西理事待遇より説明。

先ほど組織委員会幹部へ電話確認したところ、警察庁より共催名義に本部が参画いただくよう強く指導を受けたようだ。従って協力団体ではなく共催団体として大会へ加わっていただきたい。

事務局長より意見。

大会期日の問題もある。5月は当協会の決算期にあたり、4月には東京五輪テストイベントもあり、本部事務局の繁忙期と重なる。

議長より説明。

WMG はトラップ 21 組、スキート 21 組、プラス 5 組のパラトラップが予定されているため、従事するレフェリーは 10 人程度必要、大会期間は約 1 週間となる。相当なボリュームだ。

増田総務委員長より意見。

長丁場となるので前半・後半を分けるスタイルが良い。女子トラップ・スキートとパラトラップが前半、男子トラップ・スキートが後半。記録集計も必要だろう。

議長より説明。

共催となれば、本部が全運営について責任を持って行う必要がある。

本部の競技委員会・審査委員会が出向き、近畿ブロック傘下地方協会の協力の下で運営にあたる。他にも例を上げれば、銃砲の出入国時にはスタッフが空港に張り付かなければならないこともある。

総務委員長からの提案、前半・後半に分けるという手法は競技委員会で検討いただきたい。組織委員会や実行委員会は大会運営や諸手続きは何もわからないだろう。共催であれば、本部が全責任を負わないとコントロールできない。

菊本理事より質問。

大会期間中の銃砲の保管管理計画はどうなっているのか。

寺西理事待遇より、選手の銃砲は空港入国時から射撃場へ搬送となり、射撃場における練習・試合以外は使用できず、全て場内で保管管理される、と説明。

議長が議場に諮り、ワールドマスターズゲームズ関西 2021への共催が承認された。

## (2) 国体 2-2-1 方式について

議長より議案について説明。

本件は1年以上掛けてJSPOと交渉した結果、JSPOとしては「2-2-1 方式」を歓迎している。理由としては、ブロック予選が無くなり各県体協の負担が減る、監督兼選手が無くなり専従監督となるなど。

「2-2-1 方式」による47都道府県チーム参加は総数235名となり、現状237名より2名少ない。この2名を開催県のコーチ枠、または前回大会の団体優勝チーム役員に充てることをJSPOへ提案したが公平性に欠けるという観点から、最終的にはJSPOから各47都道府県体協へアンケート調査を行った。アンケートの結果を踏まえ、2名を返上願いたいと申し入れがある。

2名返上を当協会が拒否した際は、現状のトラップ47チーム、スキート32チームに戻したいと要望したところ、JSPOからは協会の査定が下がると通告されている。国体毎年開催の復帰に向けて査定が下がることは避けたいため、JSPOへ本日の理事会まで結論を待ってもらっている。

私としてはJSPOへ2名返上したことを、将来に向けてしっかり記録に残してもらいたいと説明した。

事務局長より補足説明。

2名の活用として当初はホスト県に選手を増やすことを提案した。JSPOとしては、国体で必ず開催都道府県が優勝することに問題視されている現状を鑑み、ホスト県を優遇する提案は難色を示された。その後、前回大会にてトラップ団体優勝チームとスキート団体優勝チームに、監督枠を1名追加配分する提案を行ったが、先の議長説明の通り公平性に欠けると、これも難色を示された経緯だ。

もう1つは過去、「女子選手を三重国体から導入する」と新聞報道されたことがあり、JSPOはこの件を注視していた。これは再検討の結果、青森国体から導入として猶予期間を設ける旨を説明した。

留意すべき点は配布資料、昨年度の女子会員数一覧を見てもらいたい。

青森国体から必ず女子選手1人を入れたチーム編成としているため、JSPOとしては、最低、各都道府県協会へ2~3人の女子選手が居て当然と考えている。昨年度データを見れば、東北ブロックは傘下全県で女子選手は1人も居ない。他県でも女子会員ゼロは相当数ある。5年の猶予期間内に女子会員を増やして国体に出られるレベルまで強化指導を行う必要があることを是非とも認識共有いただきたい。JSPOがとても憂慮していた。

議長より説明。

JSPO と真剣な協議を重ねてきたが、2名の問題、女子選手の問題は、過去散々JSPO の手を煩わせた当協会としては限界を感じる。各位の納得のいく結果が得られなかつことは会長としてお詫び申し上げる。

議長が議場に諮り、「2-2-1 方式」採用に伴う2名の減員は承認された。

### (3) 基本構想プランについて

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り説明。

JSPO 第1期国体競技選定（2015～2018年）はセーフ、第2期国体競技選定（2019～2022年）では当時、千葉県体育協会から千葉県協会が除名され、岐阜国体は46チームで実施された経緯があり、また、本部も新旧執行部に割れて揉めていたため国体隔年開催とされた。第3期（2023～2026年）は会員数・ジュニア層会員・女性会員で評価を落とし引き続き国体隔年開催となった。今年度行われるJSPO 第4期国体競技選定（2027～2030年）の評価項目が全部で5項目あり、各項目から更に設問が分かれている。各項目や設問について今後の協会の取り組みを具体的に示して計画書にする必要がある。以下、配布資料に添って内容説明。

#### ◇項目1：競技会の活性化（競技会のインテグリティ）

クレー射撃の特異性、競技普及に向けた取組み

国体及び競技会の価値向上、ブランディングの取組み

持続可能な競技会運営に向けた取組み（サスティナビリティ）

競技会のインテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）確保に向けた取組み

#### ◇項目2：ジュニア世代の充実

ジュニア世代競技者を位置付けた強化・育成・普及プランの策定・展開状況

タレント発掘に向けた取組み、ジュニア世代登録競技者数

#### ◇項目3：女性スポーツの推進

女性競技者を位置付けた強化・育成・普及プランの策定・展開状況

女性競技者・指導者・審判員の増加に向けた具体的な取組み

女性の競技者数・指導者数・審判員数

国体実施種目（参加人員）の男女比率

#### ◇項目4：スポーツ医・科学サポートの充実

スポーツ医・科学を所管する委員会等の活動状況

競技者の健康・安全管理に係る規程・指針等の整備

競技者・指導者等への健康・安全管理の教育・啓発

## アンチ・ドーピング活動の実施状況

### ◇項目 5：競技会の開催・運営能力

- 各道府県における競技者数・指導者数・審判員数
- 各都道府県における競技役員（審判員以外）の確保状況
- JSPO 公認指導者の活用状況
- 各都道府県競技団体の組織体制強化に向けた連携・協力
- 各都道府県における施設整備状況
- 競技用具・器具の調達への協力、競技会における安全管理体制の整備

JSPO 提出予定は 10 月末であるため、まだ 1 ヶ月程度猶予がある。各位より意見・提案があれば本部事務局までお知らせ願いたい。

「基本構想プラン」の提出方針・内容は先の説明の通り進めていく。JSPO 提出までの間、会長と事務局で詳細を更に詰めるので、具体的な詳細追加や表記については時間的な制約があるため会長へ一任いただきたい。

森理事より説明。

国体開催都道府県について、今年開催予定の鹿児島国体が 2023 年佐賀国体へ移動し佐賀国体が 2024 年開催、佐賀以降は順次 1 年ずつ翌年へズレると伺っている。

事務局長より説明。

本部事務局も森理事と同じ情報を聞いたため JSPO へ確認した。JSPO としてはまだ正式に決定はしていないという回答だった。

東京五輪同様、1 年延期となれば施設も人員も維持しなければならず、いわゆる人・モノ・金の問題が発生する。JSPO としては後催県全ての同意を得る必要があり、各県の同意を得た後正式決定という説明だった。

議長が議場に諮り、基本構想プランは承認された。なお、具体的な詳細追加や表記については時間的な制約があるため会長一任となった。

### （4）ガイドラインの作成について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

過去の協会歴史においては、昭和 45 年 JSPO から除名処分を受け、1997～1998 年セクハラ問題、2009～2011 年不当な執行部による本部事務局占拠、基本財産の不当な流用に伴い文部科学省より改善指導、JSPO から勧告処分、JOC から資格停止処分など、必ずしも順風満帆とは言えない状況があった。

当協会は 1978 年、文部科学省より社団法人認可を経て定款に基づく公益活動を続けてきたが、2014 年内閣府の認可を経て一般社団法人へ移行した。一般社団法人は従来の公益法人と比べて国からの行政指導等を受ける範囲が狭くなり、相反して高度な団体自治能力が求められる。

そもそも理事・監事は所定の手続きを経て推薦された方々を、定時社員総会において信任を経て承認・就任いただいているところ、実際にはブロック理事の指導に当該ブロック傘下地方協会の会長・正会員が従わないという事例もある。

これは本部一地方協会関係者が共通の認識を持っていない典型的な例であるが、これまでの協会不祥事を二度と起こさないため、また、協会関係者（本部・地方協会に属する役員・選手）が共通の認識を持つことを目的として、組織運営方針に関する「ガイドライン」の策定を会長は提案したい。

「ガイドライン」に添った協会運営を行うことで、本部一ブロッカー地方協会の団体自治能力を醸成し、2020 年度より導入されるガバナンスコードを遵守しながら社会と共生する協会へ発展させていきたい。

ピラミッド型組織図をもって協会運営にあたることは既に理事会で既決した経緯があるため、今後作成する「ガイドライン」では理事会、専門委員会、ブロック、地方協会の運営に関する役割や使命を明記することが適宜と思料する。

作成した「ガイドライン」が理事会で承認された後、機関誌「ザ・シユーターズ」へ掲載し、会員一人一人に配布し周知を図りたい。

#### 議長より説明。

参考資料として JSPO・JOC による『スポーツ宣言日本』を配付させていただいた。スポーツの定義は時代とともに多様化し、「公正で福祉豊かな地域生活」の創造への寄与、「環境と共生の時代を生きるライフスタイル」の創造への寄与、「平和と友好に満ちた世界」の構築への寄与は長期的な課題であり、計画的・段階的な視点での事業方針を策定し取り組む、と明記されている。これは JSPO の事業方針にも記載されている。

噛み砕けば、クレー射撃競技は、興味を持って遊び感覚で始める方が多いが、スポーツの定義は「楽しい、面白い」ということがスポーツの本質であり、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化となる。昔と違い現在は令和の時代であるから、多様化の傾向は顕著であるが、基本は、「楽しい、面白い」ということだ。

〇〇県クレー射撃協会は〇〇県体育協会へ加盟している。当該県の統括団体であるから市町村クレー協会を指導し、普及・振興は新規会員を増やすことにある。本部にクレームを言うよりも足元の普及・振興に傾注すべきだ。

また、業者のことを悪く言う者も居る。業者が居なければ業界の発展は無い

だろう。業者が守るべきはモラル（商業道徳）だ。  
理事でもブロック選出理事・学識経験者理事が居る。理事会には必ず監事が陪席している。監事は、理事の執行を管理する責任があるから陪席している本部の執行部形成には 20 名の理事が必要、ところが地方協会には会員が 20 名以下のところがある。これに疑問を持たなければならない。

地方協会の定款にも本部と同様、普及・振興と競技力向上を目的とすることが掲げられているため、地方協会理事会は何を議論すべきか、業者と射撃場と協会が三位一体となって「どうやって会員を増やすか」に尽きる。

競技ルールは ISSF、JCSA、マスターの 3 ルールがあるのであれば、地方協会も ISSF ルールの大会を実施すべきであり、ISSF ルールに則った大会であれば ISSF ルールに精通したレフェリーが必要となる。本部では毎年 ISSF レフェリーを養成する講習会を実施しているが、受講生を出さない県協会がある。私に言わせれば怠慢だ。

現状、地方公式大会では射撃が終わった前組選手から指名し審判員役を務めさせることが慣例的になっている。審判員資格の有無も確認しない。事故が起きた場合を想定すれば、すぐに改善しなければならない。仮に、本部の指導に従わない地方協会があった際は罰則を科すことも検討すべきだ。

「ガイドライン」の作成にあたり、理事皆で協議しながら進めるたい。理事会・専門委員会・ブロック・地方協会の手順に従ってまとめる。

まずは理事・監事へアンケート調査を行い、各々忌憚の無い意見や考えを提出いただく手法を取りたい。最終的には業者（日火連、クレー組合・輸入クレー、工業会）の意見も必要だろう。「ガイドライン」を 1 冊の本にしてシーターズへ抱き合わせ発送、会員皆へ行き渡るようにしたい。

「ガイドライン」が後の COMPAK 導入にも影響する。現状のまま導入しても様々なトラブルを誘引するだろう。

忘れてはいけないことは、今日の協会の存在はセクハラ問題時に麻生太郎名誉総裁に救っていただいたことだ。当時の関係者は相当減ってしまったが、受けた恩は返すことが道理。協会の発展に向けて皆のご理解、ご協力をお願いしたい。

本戸理事より意見。

地方協会の罰則も必要と説明があったが、スポーツ仲裁機構、顧問弁護士の先生方との調整が必要と考える。

議長より説明。

本戸理事の意見は当然、顧問弁護士とよく相談すべきだ。先日、茨城県協会との面談報告を拝見した。スポーツ仲裁機構に持ち込めば直ぐに結論が出て指導されてしまうケースだ。数年前、福島県協会の行った会員への処分がスポーツ仲裁機構へ持ち込まれ、僅か 30 分で処分無効と判断された。

丸石副会長や増田委員長の温情を持った対応もわかる。3R宣言において、意見の相違は可能な限り話し合いで解決と明記されていることも理解できる。しかし「ガイドライン」があれば、もっと早い判断や対応が期待できる。

議長が議場に諮り、「ガイドライン」の作成が承認された。作成にあたり、理事・監事各位へアンケート調査を行うことを申し合せた。

(5) 2021年度ブロック別本部公式大会の実施について  
議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

ブロック別本部公式大会の実施を決めた背景には、2020年度がオリンピックイヤーにあたるため、4月テストイベント、7~8月五輪本番、WMGリハーサル大会と非常に競技会が多くなるため、従来の春夏秋季別本部公式大会を取り止めて、ブロック別で行うよう切り替えた経緯がある。

ブロック別本部公式大会の実施に切り替えた結果、慢性的な赤字が黒字へ転換、競技役員の養成が進む等、反省点も若干はあるものの成果が高かった。これを次年度も継続するかどうか、来年の大会スケジュールを検討すべき時期に来ているため、議題に挙げさせていただいた。

議長より説明。

ブロック別本部公式大会で得た利益は当該ブロックへ与えるべきだろう。今後、各ブロックの競技委員長、審査委員長、強化委員長、総務委員長で構成されたブロック運営委員会を作り、その運営委員会の資金に充てることが適宜と考える。

本年度のブロック別本部公式大会の反省点を話し合い、次年度に向けて改善するなど、次年度大会が充実するよう努めるべきだ。

事務局長より説明。

11月頃にはブロック会議が行われ、次年度の大会スケジュールを話し合う都合があるため、次年度のブロック別本部公式大会を実施するかどうか、実施するならいつ、どこで、何回行うか、10月中に決めておく必要がある。

議長より説明。

ブロック別本部公式大会の実施は次年度も継続したい。日程・会場・回数等の詳細については競技委員会・審査委員会で協議し、原案を作成いただきたい。

議長が議場に諮り、次年度もブロック別本部公式大会の実施を継続することで承認された。なお、日程・会場等の詳細については、競技委員会・審査委

員会で原案を来月までに作成することを申し合せた。

#### (6) 段級位審査規定の改正について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

法人移行に伴い、各専門委員会の規定見直しを進めているが、段級位審査規定については平成4年から改正していない状況があるため、改定箇所が多い。専門委員会の統合に従い、段級位は審査委員会の範疇となるが改正が必要な箇所は次の通り。

- ◊ISSFルールとJCSAルールの二種あることから、ISSF段級位・JCSA段級位の二種となることを明記。
  - ◊JCSA段級位は地方公式大会では四段まで制限することが適宜。国体個人優勝者へ五段認定しているため、段級位受験上限は四段まで、国体優勝者は五段認定という整理。
  - ◊規定上は本部公式大会・地方公式大会共に、段級位受験については射撃開始前に申し込むことが明記されているものの、全く守られていない現状あり。受験料を値上げし射撃前・射撃後に拘らず受付とする方法もある。或はISSF公認大会におけるMQS同様、90点を記録すれば自動的に初段が認定というやり方も判り易い。
  - ◊委員証の携帯が義務付けられているが、委員証は現在作成していないため、作成する必要が無ければ関係箇所を削除。
  - ◊国体や全日本選手権優勝者については五段を認定しているが、例えば二段保有者が優勝したら五段を認定するため、3段分昇段として登録料3万円を徴収していた経緯あり。優秀な成績を収めた選手へ差し上げる主旨であるため、登録料を免除することが適宜。
  - ◊段級位受験の対象大会へ、春夏秋季別本部公式と全日本選手権、国体、選手選考会が明記されている。選考会に段級位は必要か、また、ジュニアカップが本部公式扱いとなったから追加、ブロック別本部公式も追加する必要あり。
  - ◊段級位ワッペンを段級位バッジへ表記改正。
  - ◊段級位はトラップ・スキーの区分が無い。一方で、ランニング・ターゲットは推薦条件があるため、5級から1級、初段から10段の段級位がある。登録料を納めてもらっているが、規定上その表記が無い。
- 改正箇所が多岐に亘るため、今後、審査委員会と本部事務局で対照表を作成し理事会へ上程したい。

議長より説明。

段級位規定では、委員会構成委員は五段以上の有段者で組織することも規定されている関係から、審査委員長の柏木孝則氏へ師範を推薦したいので賛同

願いたい。今後、段級位担当理事となる方へ師範代の認定も必要だ。  
協会は利益目的の団体では無いが、選手強化の原資が乏しいため、収入を確保する必要があることをベースとして規定の改正にあたってほしい。  
また、大会は ISSF、JCSA、マスターの 3 ルールがある。段級位も今後 3 種必要かどうかとも検討願いたい。

柏木審査委員長より意見。

段級位担当理事は、井出理事と安田理事を検討している。

議長より議場に諮り、段級位規定の件は継続審議となり、審査委員会と本部事務局で原案作成後、理事会へ上程することになった。

#### (7) その他

議長より、麻生太郎名誉総裁が財務大臣に再度就任したため記念品の贈呈を提案し、理事・監事へ有志寄付を募ることを了承。また、全日本選手権大会への協力金についても有志寄付を募ることも了承された。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は 2020 年 11 月 12 日となった。

16 時 30 分 閉 会

重  
2020年9月24日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

高橋 義博

(会長 高橋 義博 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正

(監事 相馬 正 自筆署名)